

中国軍艦
レーダー照射

不測の事態招きかねない

危険な行為

極めて遺憾

中国海軍のフリゲート艦が1月30日、東シナ海の公海上で、海上自衛隊護衛艦「ゆうだち」（佐世保基地）に対して、射撃の前提となる火器管制レーダーを照射していたと5日、政府が発表しました。



これについて日本共産党の穀田恵二国対委員長は6日の記者会見で、「不測の事態を招きかねない危険な行為で極めて遺憾だ」と述べました。

穀田氏は、「『公海』上というが、場所など状況が不明な点もあり、中国側も調査するといっているの事実をはっきりさせること



尖閣諸島

冷静・理性的な話し合いで解決を

会見で穀田国対委員長が表明

が必要だ」と述べたうえで、「尖閣諸島をはじめとした一連の緊張がつづいているもとの、不測の事態、つまり軍事衝突をおこしてはならないということだ」と指摘しました。

穀田氏は、「こういった事態が繰り返されないことが必要であり、冷静で理性的な話し合いこそが唯一の解決の道だ」と述べました。

折り目

憲法9条守ることこそ 平和の道



集団的自衛権

日本が攻撃されなくても米軍と一緒に戦争

「集団的自衛権行使の見直しは安倍政権の大きな方針」（首相）です。「自衛権」だから、日本が侵略・攻撃されたときの話だと思いと大間違い。攻撃されていないけれども、「同盟国」が攻撃されたら一緒に



武力攻撃できる「権利」です。憲法が禁じていることは、歴代政府の見解です。見直しとは、アメリカと一緒に海外で戦争する国にすることです。

国防軍

「軍隊もたない」は国際公約

安倍首相は、憲法に「国防軍」を明記すると言明しています。日本は侵略戦争でアジアで200万人、日本人310万人もの犠牲者を出しました。その反省を踏まえ、二度と「戦争はしない」「軍隊は

持たない」と定めた憲法を掲げて国際社会に復帰しました。戦後67年間、日本は戦争による犠牲者を一人も出しませんでした。憲法9条を守り抜くことこそ平和への道です。



改憲ハードル下げる
安倍首相は「まず憲法96条の改定に取り組んでいく」といいます。改憲手続きを定めた96条

標的は9条

では改憲発議には衆参各院の3分の2以上の賛成が必要。これを過半数の賛成にハードルを下げようというもの。標的は9条です。

参院選挙
制度解説
(記載例)

比例代表は「日本共産党」と政党名で

参議院比例代表は、政党名でも個人名でも投票できます。

近畿民報

発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所
2013年2月号外 No.2

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を発表しました。